【利用上の注意】

- 1. 本報告書の計数は「市町村民所得の推計標準方式」(平成10年11月山形県企画調整部統計調査課)に基づいて推計したものですので、それ以前の推計結果と直接比較することはできません。
- 2. 過去の計数については、推計方法の変更及び新たに入手した基礎資料に基づき遡って改訂を行っています。
- 3. 推計方法の見直しに伴い、平成7年度から推計方法を県の計数の按分方式としま した。なお、県の計数は経済企画庁が示した「県民経済計算標準推計方式」に準拠 して算出したものです。
- 4. 今回の推計では、平成8年度の推計のほか、既公表の昭和60年度~平成7年度の計数について「県民経済計算(県民所得統計)」の遡及改訂や推計方法の改訂等により遡及改訂を行っておりますので、昭和60年度~平成7年度の計数についても本報告書をご利用ください。
- 5. 統計表中の実数、構成比は四捨五入の関係で総数と内訳合計が一致しないことがあります。
- 6. 統計表中の符号は次のとおりです。
 - 『 』……皆無又は計算しないもの
 - 『 』……負数
 - 『X』……秘匿したもの
 - 『 』……近隣の「X」の数値を含めたもの
 - 『0.0』……単位未満
- 7. 本報告書についての質問・照会等については下記までお願いします。

鶴岡市総務部情報統計課

(〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号 0235(25)2111 内線 694,695)